

## 平成29年度 第3回江南警察署協議会議事概要

開催日時	平成29年12月22日(金) 午後6時30分から午後8時30分まで		
開催場所	江南警察署講堂及び庁舎前駐車場		
出席者	委員 (定数6人)	丸山会長 大沢副会長 小柳委員 川又委員 倉嶋委員 渋谷委員 (会長・副会長以下50音順)	計6人
	警察	五十嵐署長 徳永副署長 渡辺警務課長 川上生活安全課長 坂口地域課長 蝶名林刑事課長 牛嶋交通課長 警備課長 警務係長	計9人

### 管内の治安情勢

署長から、平成29年11月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

### 前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

#### 1 犯罪抑止対策の推進

##### (1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

- 高齢者層を対象とした安全講話を開催し、最近の特殊詐欺被害の実態と被害に遭わないための対策について広報した。
- 大型ショッピングセンターにおいて、高校生の協力を得て特殊詐欺被害及び盗難被害防止を訴える「書道パフォーマンス」を実施し、幅広い年齢層に対して被害防止を広報した。
- 「特殊詐欺被害・悪質商法被害防止の日（偶数月の15日）」において、中学生等と協働した被害広報活動を実施した。
- 江南地区の金融機関（32店舗加盟）を対象とした研修会を開催し、警察と連携した水際対策の強化を依頼した。
- 全国警察が特殊詐欺の捜査過程で押収したリスト掲載者に対し、巡回連絡等の機会を通じ、被害に遭わないように注意喚起をした。

##### (2) 侵入盗対策の推進（施錠率の向上）

- 若手警察官2人が、江南区誕生10周年記念式典のイベント企画として制作のDVDに出演し、「鍵掛けの習慣化」を広報した。
- 大型ショッピングセンターにおいて、少年警察ボランティア等と協働し、鍵掛けによる盗難被害防止を広報した。

##### (3) 少年の万引き防止対策の推進(新規)

- 江南署スクールサポーターによる防犯教室を開催し、小中学生に対して万引き防止啓発活動を実施した。
- 学校警察連絡協議会の研修会等を通じ、警察から万引きの実態を報告すると

ともに、学校側に対して継続的な生活指導を要請した。

## 2 交通秩序の確立(飲酒運転の根絶)

### (1) 交通指導取締りの推進

- 交通課員及び地域課員が幹線道路を中心としたミニ検問を実施し、飲酒運転の取締りを強力に推進した。
- ミニ検問時には、車両の運転者に対し、「飲酒運転根絶」を併せて広報するなど、ミニ検問の効果が上がるような対策を講じた。
- 隣接署及び交通機動隊と交通事故実態の情報共有をしながら、交通指導取締りの強化を図った結果、高齢者事故及び自転車事故が減少した。

### (2) 歩行者の交通事故対策の推進

- 歩行者事故の発生につながるおそれの高い「歩行者妨害違反」の交通指導取締りを積極的に実施した。
- 安全教室や高齢者宅訪問指導等を通じ、運転者に対しては、前照灯の早めの点灯や上向き・下向きのこまめな切替えを広報するとともに、高齢者に対しては、高齢者事故の特徴及び夜光反射材の効果について広報を実施した。

### (3) 広報・啓発活動の推進

- 児童、企業及び高齢者に対する交通安全講話を継続的に開催し、「交通事故に遭わない、交通事故を起こさない。」旨の広報・啓発活動を推進した。
- 「秋の全国交通安全運動出発式」において、江南区や江南地区交通安全協会会員等と協働した交通安全広報を実施した。  
広報では、関係機関・団体と地元企業が協力し、車両運転者に対して「交通事故違反なし」と称した地元の特産物である梨を配布しながら、交通違反・交通事故防止を訴えた。
- 江南地区交通安全協会や新潟市江南区交通安全指導員等と連携して、大型スーパーマーケット店頭において、来店者に対して交通事故防止及び自転車の安全利用を広報した。

## 業務推進状況に対する意見・質疑等（○は署長等の説明）

### 1 歩行者妨害違反の交通指導取締りについて伺う。

- 違反者の多くは、「歩行者が横断歩道を横断するか、しないか分からなかった。」などと弁明しますが、道路交通法には、「横断しようとする歩行者等があるときは、その横断歩道等の前で一時停止しなければならない。」と規定されています。  
横断歩道の側端に歩行者が立っていれば、車両は横断歩道の手前で一時停止し、横断歩行者の動静を見ることが大切です。  
今後も継続して交通指導取締りを推進するとともに、遵法精神も積極的に広報していきます。

### 2 信号機交差点において、黄色信号はもとより、赤信号で交差点に進入するマナーの悪い運転手が多い。制服警察官の街頭監視を強化してほしい。

- 朝夕の時間帯の街頭活動において、悪質及び危険な車両の交通指導取締りを強化するとともに、交差点における制服警察官の街頭監視を継続的に実施します。  
また、悪質及び危険な車両を見掛けた場合は、遠慮なく110番通報をお願いします。

## 諮問

### 1 犯罪抑止対策の推進

- (1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

11月末現在、県下の特殊詐欺被害件数は、188件(前年同期比+29件)、被害金額5億2,461万円(+9,520万円)であり、大幅に増えて危機的状況にある。

昨年実施された県民の安全意識調査によれば、県民が特に取締りを強化してほしい犯罪は依然として特殊詐欺である。今後も県民のニーズに応えるため、継続して、

- 被害に遭うおそれの高い高齢者に対して、「防犯機能付き電話」の利用促進及び声掛け活動の強化
  - 金融機関及びコンビニエンスストア従業員等に対して来訪者への声掛けと警察への通報依頼
  - 口座や携帯電話等の犯行ツール対策の強化
- 等を強力に推進し、被害防止対策を実施する。

#### (2) 侵入盗対策の推進～施錠率の向上

11月末現在、当署管内の侵入盗の認知件数は、41件(前年同期比-3件)であり、減少傾向である。被害件数に占める無施錠率についても県下平均58%を下回る45%であり、広報の効果が現れてきていると実感している。

しかし、侵入盗は犯行形態から、単なる窃盗に終わらず、強盗や殺人事件などの凶悪犯罪に発展する危険性が高く、また、常習者による犯罪であることが多いことから、引き続き被疑者の検挙及び防犯対策を両輪として推進する。

防犯広報として、

- ① 時間  
侵入までに時間のかかる対物部品
- ② 光  
家の周りを明るく
- ③ 音  
警報器等で周囲に侵入を知らせる
- ④ 地域の日  
住民同士の連携、不審者への声掛け

を重点とする。

#### (3) 子供・女性などの犯罪被害等の防止対策の推進（新規追加）

11月末現在、当署管内の性犯罪認知件数は、

- 公然わいせつ等の刑法犯（被害申告のあるもの） 9件
- 同上（被害申告のないもの） 18件
- 痴漢、盗撮等の特別法犯 38件
- 声掛け等の前兆事案 47件

と他署と比較しても高い数値にある。

この種事案は、重大事件に発生するおそれが高いことから、行為者の検挙、警告を始め、関係機関と連携した未然防止対策を強力に推進する。

## 2 交通秩序の確立～飲酒運転の根絶～

#### (1) 交通指導取締りの推進

飲酒運転の検挙者数は前年同期比19件減少しているが、今年も30件を検挙している。また、飲酒運転による人身事故は2件であり、前年同期比1件増加し、いまだに飲酒に起因する交通事故が発生している。

今後、年末年始の忘年会、新年会シーズンを迎えることから、

- ◎ 幹線道路における集中的なミニ検問
- ◎ 悪質交通違反者に対しては強制捜査(逮捕)

で対応するなど、引き続き交通指導取締りを強力に推進する。

#### (2) 歩行者の交通事故対策の推進

11月末現在、歩行者事故は38件(前年同期比+14件)であり、9月以降の歩行者事故は3件で、前年同期比8件減少している。しかし、歩行者妨害による交通事

故は、17件発生しており、前年同期比で9件増加していることから、今後も継続した交通指導取締りを実施し、道路における歩行者保護を推進する。

(3) 広報・啓発活動の推進

あらゆる機会、媒体を利用した広報・啓発活動を積極的に推進し、交通秩序の維持を図っていく。特に飲酒運転の根絶に重点を置いた広報を推進する。

**諮問に対する意見・質疑等（○は署長等の説明）**

**1 性犯罪の認知件数が多いとの報告があったが、発生場所や犯人の特徴はどうか。**

○ 盗撮に関してはJR亀田駅が多いです。犯人の特徴は一概には言えませんが、社会的地位のある者、家庭を持っている者も少なくありません。

**答申**

質疑の後、江南警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

**速度等取締り指針の策定**

署長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

**年末特別警戒出発式への臨席**

会長以下6人の委員は、同署講堂において実施された「年末特別警戒出発式」に臨席した。式上、丸山会長が、治安維持に尽力する署員に対する謝辞及び激励を述べるとともに、庁舎前において、会長以下委員全員で警戒に出発する署員を見送った。

